

令和7年5月23日
危機管理部

世田谷区地域防災計画〔令和7年修正〕を踏まえた業務継続計画等の修正等について

1 主旨

世田谷区地域防災計画（以下「地域防災計画」という。）は、災害対策関連法令・計画の改正、実災害の教訓の反映、首都直下地震等による東京の被害想定の新設定を踏まえ、6つの重点項目を掲げて修正に取り組み、令和7年2月の防災会議にて修正を決定した。この地域防災計画の修正を踏まえ、世田谷区業務継続計画（以下「業務継続計画（BCP）」という。）等の修正等を行うことを報告する。

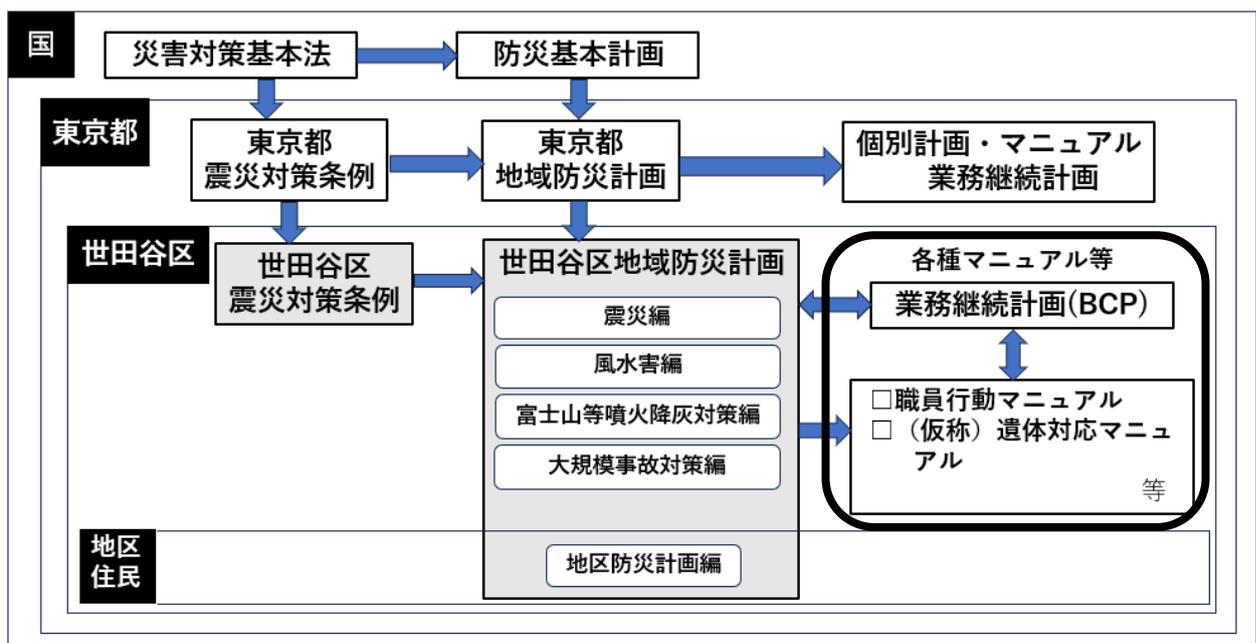
【修正および策定内容等】

- 業務継続計画（BCP）の修正
業務継続計画（BCP）に係る基礎業務量算定調査・課題対策・検討含む
- （仮称）遺体対応マニュアルの策定
- 震災時職員行動マニュアル（以下「職員行動マニュアル」という。）の修正案（災対統括部）及び災対各部マニュアルの修正手順書の作成

2 業務継続計画（BCP）及びマニュアル等の関係性について

業務継続計画（BCP）は、地域防災計画に基づき災害時に非常時優先業務（災害対策業務及び災害時にも継続の優先度が高い通常業務）の執行体制の確保を図る計画である。

地域防災計画及び業務継続計画（BCP）に基づく対応を具体化するために、各所管において職員行動マニュアル等を作成している。



3 修正等の考え方について

(1) 業務継続計画（BCP）

現計画の修正（平成30年3月）から約7年が経過しており、その間の実災害の教訓を踏まえた災害対策関連法令改正、上位・関係計画等の修正のほか、被害想定の変更を反映した実効性のある修正計画を目指す。

また、在宅避難推進の方針も考慮し、非常時優先業務を選定・検討していく。

現計画は震災時を前提としているが、今回の修正にあたっては、震災だけでなく大規模災害（風水害等）に対応したオールハザード型へ転換する。

【主な修正のポイント】

- ① 様々な災害に対応：対象災害・規模の拡充
- ② 被害の実態や在宅避難の推進方針に即した執行体制の構築：新たな被害想定を踏まえた参集に係る試算・分析及び在宅避難関連業務の対応策

(2) (仮称) 遺体対応マニュアル

令和6年度世田谷区災害対策本部運営訓練において、発災時における遺体への対応方法等の具体的検討の必要性が確認された。現在、遺体の取扱いを取りまとめたマニュアル等が存在しないことから、今回、関係機関との役割分担や施設、必要物資等を整理し、搬送から収容、火葬に至るまでの手順を取りまとめる。

(3) 職員行動マニュアル

地域防災計画及び上記(1)の修正を踏まえ必要な修正を加えた災対統括部マニュアル案及び災対各部マニュアルの修正手順書を作成し、地域防災計画に基づく対応の更なる具体化を進める。災対各部のマニュアル修正については、令和8年度に実施する。

4 修正等の体制について

全庁的な検討体制で取り組み、個別課題の検討に応じて部会を開き、関係所管・団体と連携し、対応策等を検討する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年	6月以降	業務継続計画（BCP）に係る職員説明会・業務量調査・調査結果の分析
	11月	災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 業務継続計画（BCP）及び（仮称）遺体対応マニュアル素案報告
令和8年	2月	災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会 業務継続計画（BCP）及び（仮称）遺体対応マニュアル案報告
	3月	業務継続計画（BCP）及び（仮称）遺体対応マニュアル策定
	4月以降	災対各部職員行動マニュアル修正